

被扶養者調査回答・申告書

・裏面を御覧いただき「家族種別」に応じた書類を添付の上、提出してください。
 ・被扶養者の要件を欠いている場合(裏面参照)は、「認定取消」で申告してください。

※ 該当する□に「レ」を記入してください。

引続き認定・変更 認定取消

課長	課長補佐	係長	係	担当者	共済組合 受付印
決裁日		データ入力日			

組合員等	記号	番号	組合員氏名	生年月日 年 月 日	性別 男・女	配偶者 有・無	所属機関名(市・町・村・一部事務組合等の名称)	標準報酬の月額 円	変更分 証交付日
------	----	----	-------	---------------	-----------	------------	-------------------------	--------------	-------------

調査対象 被扶養者	組合員との続柄	氏名	生年月日 年 月 日	年齢	性別 男・女	配偶者 有・無	現住所(別居の場合*に記入。海外特例は81~85の該当事由に○) 組合員と*干	調査事項	⑨ 認定取消 事由
	*コード						同居・別居	家族種別 調査基準日 年 月 日	年 月 日

調 査 回 答 ・ 申 告	① 調査対象被扶養者に係る扶養手当の支給に関する事項(注)			給与事務担当者確認欄			④ 調査対象被扶養者の年間収入額(調査日現在の恒常的な収入の状況を記入してください。)			⑤ 組合員と別居の場合、調査対象被扶養者が扶養義務者から受け取っている生計費			⑩ 離脱証明書の発行(認定取消の場合)		
	<input type="checkbox"/> 支給あり <input type="checkbox"/> 年 月 から支給開始 <input type="checkbox"/> 申請なし						収入の種類			年間収入額			円		
	<input type="checkbox"/> 支給なし <input type="checkbox"/> 年 月 から支給停止 <input type="checkbox"/> 支給基準を満たさない						<input type="checkbox"/> 給与収入			円			組合員から		
	② 調査対象被扶養者の現在の生活状況						<input type="checkbox"/> 事業収入、営業収入			円			氏名 から 年額 円		
	<input type="checkbox"/> 無職						<input type="checkbox"/> 不動産収入			円			円		
	<input type="checkbox"/> 学生						<input type="checkbox"/> 農業収入			円			円		
	<input type="checkbox"/> 進学浪人						<input type="checkbox"/> 利子、配当収入			円			円		
	<input type="checkbox"/> 就労中						<input type="checkbox"/> 年金収入			円			円		
	③ 雇用保険受給状況(「家族種別」が11、12、13の場合に記入してください。)						<input type="checkbox"/> 雇用保険の失業給付(受給期間中は、基本手当日額×360で年額換算)			円			円		
	<input type="checkbox"/> 受給あり						<input type="checkbox"/> 傷病手当金 <input type="checkbox"/> 育児休業手当金(受給期間中は、日額×360で年額換算)			円			円		

同意書	下記の者は長野県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第八十五条に規定する事務手続を処理するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。		上記のとおり回答・申告します。 長野県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 住所 申告者 (組合員) 氏名		上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名	
	同意者 フリガナ	氏名				

*所得証明書添付必要者が自ら同意書欄に署名することにより、所得証明書の添付は省略でき、組合で署名者の地方税関係情報を取得します。
 代理人が同意書に署名する場合必要とする者の委任状も必要となります。他に扶養義務者がいる場合は、当該者の所得証明書などの添付が必要です。

注 ①欄については、給与事務担当者が記入の上、確認欄に署名等をお願いします。

参考 被扶養者調査について

共済組合では、被扶養者として認定されている者について、随時、その者が被扶養者の要件を備えているかどうかの調査を実施しています。

この調査により被扶養者の要件を備えていないことが判明した場合は、被扶養者の認定取消を行い、認定取消日以後に発生した給付金がある場合は、返還していただくことになります。

認定要件を欠くこととなる主なケース	[内容は令和6年12月現在]
1 被扶養者が、短期給付を行っている共済組合の組合員、健康保険の被保険者又は船員保険の被保険者となったとき。	
2 組合員以外の者が、被扶養者について扶養手当又はこれに相当する手当を受けることとなったとき。	
3 被扶養者の恒常的な所得が年額130万円（月額108,334円）以上となったとき。ただし、その者の所得の全部若しくは一部が公的年金等のうち障害を支給事由とする給付に係る所得である場合又は60歳以上の者であってその者の所得の全部若しくは一部が公的年金等に係る所得である場合にあっては、年額180万円以上となったとき。	
(注) 雇用保険の失業給付や傷病手当金については、基本手当日額や給付日額により収入を年額換算しますので、基本手当日額や給付日額が3,612円（上記ただし書の者は5,000円）以上の給付金を受給することとなったときには、その受給期間中は被扶養者になれません。（注：給付金以外に恒常的な収入がある方は、それらの年収も含めます。）	
4 組合員と同一世帯に属することを要件とする被扶養者（義父母等）が、別居したとき。	
5 組合員と離婚したことにより事実上婚姻関係がなくなったとき。	
6 被扶養者が死亡したとき。	

被扶養者調査回答・申告書の記入方法

- 「組合員等記号」欄から「現住所」欄まで組合員及び調査対象被扶養者について記入してください。
- 「① 調査対象被扶養者に係る扶養手当の支給に関する事項」…給与事務担当者の方の確認を受けてください。
- 「② 調査対象被扶養者の現在の生活状況」、「③ 雇用保険受給状況」…該当箇所の口に「レ」を記入し、必要事項を記入してください。
- 「④ 調査対象被扶養者の年間収入額」…調査日現在の恒常的な所得（年間収入をいいます。）について該当箇所の口に「レ」を記入し、その年間収入額を記入してください。なお、事業収入、営業収入、不動産収入などで経費の支出を要するものについては、収入金額から売上原価、給料・賃金、光熱給水費、修繕費、消耗品費を控除した後の金額を記入してください。（注：所得税法上の所得額とは異なる場合があります。）
- 「⑤ 組合員と別居の場合、調査対象被扶養者が扶養義務者から受け取っている生計費」…調査対象被扶養者が受け取っている生計費（仕送り額などの額）を記入してください。
- 「⑥ 夫婦共同扶養における扶養義務者の年間収入」…夫婦共同扶養の場合に記入してください。
- 「⑦ 相互扶助における扶養義務者の年間収入」…相互扶助の場合に記入してください。組合員及びその他の扶養義務者（祖父母の場合は父母兄弟姉妹など）について記入してください。
- 「⑧ 資格確認書等回収日」…認定取消又は証記載事項訂正により所属所担当者の方が組合員から資格確認書等を回収した日を記入してください。
- 「⑨ 認定取消」…認定取消で提出される場合、「事由」欄はその状況により死亡、離婚、就職（健康保険加入）、所得の増加、雇用保険受給開始、別居、扶養の付替、離縁などと記入し、その発生日も併せて記入してください。
- 「⑩ 離婚証明書等の発行」…認定取消で提出される場合、該当箇所の口に「レ」を記入してください。

家族種別に応じた添付書類について

202108

家族種別	コード	区分	コード	区分	コード	区分
	5	学生等	23	相互扶助	41～49	収入調査(障害等)
	11	雇用保険待機者	24	夫婦共同扶養	20 60～65	年金調査(受給年齢)
	12	雇用保険再調査	25	別居仕送額調査	72～79	高齢者
	13	雇用保険延長	31	求職者	81～85	海外居住者
	21	収入基準額	32	無収入者		
	22	事業所得等	33	療養者		

○・・・添付必須

△・・・状況により添付

必要

「調査対象者」・・・調査対象被扶養者をいう。「扶養義務者」・・・組合員以外の扶養義務者をいう。

家族種別コード		5	11	21	23	24	25	31	41	20	81
添付書類			12	22				32	～	60	～
			13					33	49	79	85
	住民票謄本	調査対象者					○				○
所得証明書【18歳以上の者】 (同意書欄への署名により略可)	調査対象者			○	○	○	○	○	○	○	○
所得証明書(原則)	組合員				△	△	△				
所得証明書	扶養義務者				○	○	○				
給与支払等証明書、雇用契約書、給与明細書の写し【△ 給与収入があるとき添付必要】	調査対象者	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	扶養義務者				△	△	△				
確定申告書・収支内訳書の写し【△ 事業・営業・農業等の収入があるとき添付必要】	調査対象者		△	△	△	△	△	△	△	△	△
	扶養義務者				△	△	△				
雇用保険受給資格者証(第1～4面)の写し、雇用保険の受給に関する証明書(所定の様式あり)又は延長手続きが確認できる書類			○								
年金支払通知書、年金決定通知書、年金改定通知書の写し[退職・高齢・通算高齢・障害・遺族の年金]及び基金年金、企業年金、農業者年金、個人年金の支払通知書の写し【△ 年金を受給しているとき添付必要】	調査対象者			△	△		△	△	△	△	△
	扶養義務者				△		△				
身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し【△ 同手帳の交付を受けているとき添付必要。認定時提出の場合は省略】								△	△		
在学証明書【△ 引続き学生で、扶養手当を受給していないとき添付必要】		△									
同一世帯でない場合の送金事実と仕送り額についての確認書類		△	△	△	△	△	○	△	△	△	△
査証、在学証明書、海外赴任辞令の写し等(例外該当要件を証する書類)											○

・状況により、その他の確認書類の提出をお願いする場合があります。(世帯確認又は同居確認のための住民票謄本等)

・認定取消の場合は、資格確認書等及び取消事由によってはその事実を確認できる書類(就職先の資格確認書等の写し、戸籍、雇用契約書の写し、雇用保険受給資格者証の写し、年金改定通知書の写しなど)を添付してください。